

補助金を利用して

町内の企業を応援しよう！



飲食店応援！鬼のまちの食めぐり♪スタンプラリー

☎ 鬼北町商工会 ☎ 0895-45-0813

鬼北町内の加盟店舗で、1,000円以上の買い物につき、スタンプ1個を押印。スタンプ8個で共通商品券3,000円分、または、5,000円相当の賞品を贈呈します。

開催期間

令和2年8月1日(土)～令和2年11月30日(月)

新型コロナウイルス感染症 対策に関する制度のご案内

飲みニケーションで飲食店応援！プロジェクト ☎ 企画振興課 地域活力創出係 内線 2211

飲食を伴う町内のコミュニティ活動を支援します。

補助期間 令和2年11月30日(月)まで(令和2年6月1日以降に実施した会合が対象)

補助対象者	対象経費	補助率	限度額
新型コロナウイルスの影響で自粛または延期した地域コミュニティ団体等が主催する会合の代表者 ※申請する前年度において同様の会合を実施した者に限る	■飲食店の店内で実施した会合の経費 ■公民館、集会所、事業所内で実施した場合の仕出し、折詰、飲食代に係る経費(材料代は不可)	1/3以内 ※前年度に開催した同様の会合に要した経費を超える場合は、前年度経費の1/3以内	5万円
地域コミュニティ団体等の代表者 ※飲食店で新規に開催する6人以上の会合に限る	飲食店の店内で実施した会合の経費	1/3以内	3万円

鬼北っ子臨時応援給付金 ☎ 町民生活課 生活支援係 内線 2118

新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の臨時休校や就業環境の変化などから生活への影響が大きいと考えられる子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。

支給対象児童 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
(一般的には高校を卒業する時期までの者)

支給対象者

- 支給対象児童を監護し、かつ、生計を同じくするその父または母で、鬼北町に住所を有する者
- 施設入所児童等が委託されている施設設置者

基準日 令和2年5月31日

支給額 対象児童1人につき2万円

申請方法 申請が必要です。対象者には申請書を送付します。

ただし、支給対象児童と別居している場合は、町民生活課生活支援係までご連絡ください。申請方法について、ご案内します。

宿泊事業者応援補助金 ☎ 企画振興課 地域活力創出係 内線 2214

町内の宿泊事業者が宿泊料金を割り引いた際の割引相当額を補助し、宿泊者の負担を減らします。

補助対象者	補助額	限度額
町内で事業活動を行い、町税を滞納していない宿泊事業者	宿泊料金について割り引いた額	■1万円未満の宿泊料金 1/2 ■1万円以上の宿泊料金 5,000円